

除雪

快適な冬を過ごすために

についての

網走市からの

① 網走市

5つのお願い

1 路上駐車はやめましょう

★路上に1台でも放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなります。事故の要因や、緊急車両が通行できなくなるなど、大変危険ですので路上駐車はやめましょう。

2 道路への雪出しはやめましょう

★家庭、企業の敷地や玄関前の雪を道路に出すことは、通行に支障が生じるのでやめましょう。また、ロードヒーティング上へ雪を出すことは、路面凍結を防ぐ効果が薄れて思わぬ事故につながるおそれがあるのでやめましょう。

3 歩道や車道に物を置くのはやめましょう

★自宅の車庫前や縁石ふちには、鋼板・木片・段差解消スロープなどを置くのはやめましょう。除雪車や近隣家屋の破損など事故につながるおそれがあります。

★歩道は子どもやお年寄りなど、みんなが利用します。障害物が放置されていると、歩道に雪が残ってしまい、事故につながります。

4 早朝の除雪作業にご理解を

★除雪作業は早朝から行い、できる限り通勤・通学の時間までに終了するように努めています。

※大雪のときや明け方から雪が降り始めたときは、朝までに間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

5 除雪後の間口(玄関・車庫前)の雪処理のご協力を

★除雪は限られた時間内での作業となることから、道路の雪を左右にかき分ける「かき分け除雪」を行っています。そのために、どうしても各家庭の間口(玄関・車庫前)に雪が残ってしまいます。間口に残った雪処理は、各ご家庭のご協力をお願いします。



間口(玄関・車庫前)の雪処理はご家庭で

「道路への雪出し」は法律で禁止されています!

- 道路交通法第76条第4項第7号では、道路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されており、道路交通法施行細則第19条第2号にその禁止行為として「道路に雪をまき、又は捨てること」と規定されています。
- この規定に違反した者は、道路交通法第120条により、5万円以下の罰金に処せられます。

⚠ 冬道の注意事項(事故防止)

- 「すべる! せまい! 見通しが悪い!」というのが冬道です。ドライバーは、坂道・日陰・交差点付近手前からは**早めにブレーキを踏み減速運転**を心がけましょう。
- ドカ雪などで歩道除雪が間に合わず、歩行者が車道の端を通行する場合があります。**歩行者を優先し、徐行運転**をしましょう。
- 早朝、夕暮れ時は気温の低下が著しいため、道路がブラックアイスバーンとなり融雪剤も効かない場合があります。
特に日陰、カーブ、橋、トンネルの前後は滑りやすいので注意しましょう。

🚗 ロードヒーティングについて

- ロードヒーティングの稼働期間は、**12月1日から3月31日まで**です。(ただし、道路状況により変更になることがあります。)
- スリップ事故の防止対策として坂道などにロードヒーティングや融雪剤・微砂利散布を行っていますが、効果は万能ではありません。ドライバーの皆さんは過信せずに減速運転を心がけましょう。

📞 LINEによる通報受付

- 雪による道路交通の支障箇所などを発見した場合に、写真と位置情報を添えて通報することができます。
- ※間口の雪に関する通報は受付できませんのでご承知おきください。

◆登録方法

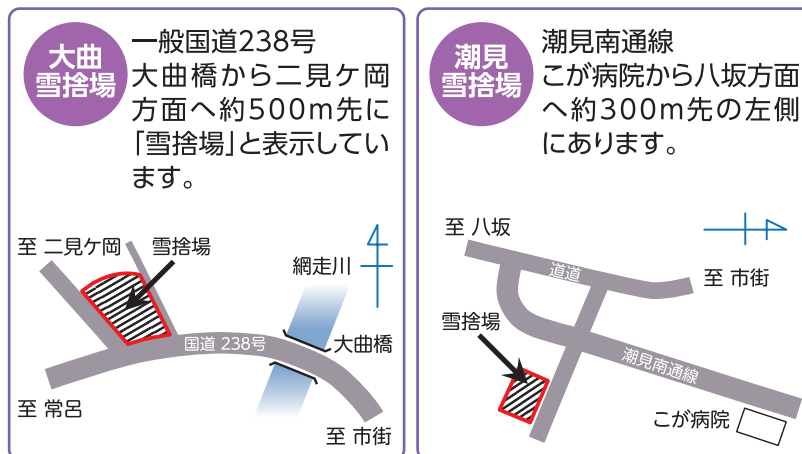
以下のURLまたは右記の二次元コードをご活用ください。
<https://lin.ee/kY2HHlv>



🚗 雪捨て場の利用について (大曲雪捨て場・潮見雪捨て場)

- 市民の皆さん 午前6時から午後7時まで利用できます。
- 除排雪業者等 午前6時から午後6時まで利用できます。

※利用期間は、**12月1日から3月31日まで**です。



問合せ 網走市都市管理課(道路河川係) ☎(0152) 44-6111 (内線255)

🌳 「公園への雪置き」について

- 道路除雪によって、玄関前や車庫前に溜まった雪を公園や市有地、個人所有地への雪置きの活用について町内会連合会と検討をおこなっています。
- 今シーズンはモデル公園として向陽ヶ丘第2公園、自由ヶ丘公園、潮見第4公園、つくし3丁目公園、オホーツク児童公園の5つの公園を対象に町内会が雪置きし問題点を検証することといたしました。
- 今後、今回の検証を踏まえ、雪置き場として利用できる公園・市有地及び個人所有地も増やしていきたいと考えています。

問合せ 網走市都市管理課(用地公園係) ☎(0152) 44-6111 (内線257)

